

令和5年度決算でみる

磐田市の財政状況



©磐田市



磐田市

このページは余白です

目 次

1 磐田市の決算状況	1
(1) 令和5年度総合決算収支	1
(2) 令和5年度一般会計決算収支	1
(3) 一般会計歳入	2
(4) 一般会計歳出(目的別)	3
(5) 一般会計歳出(性質別)	4
2 財政指標でみる磐田市の財政状況	5
(1) 財政力指数	5
(2) 経常収支比率	6
(3) 実質収支比率	7
(4) 健全化判断比率	8
実質赤字比率、連結実質赤字比率	
実質公債費比率、将来負担比率	
3 磐田市の“借金”と“貯金”	11
(1) 市債残高	11
市債残高の推移、市民一人当たり市債残高	
(2) 基金残高	13
基金残高の推移、市民一人当たり基金残高	

1 磐田市の決算状況

(1) 令和5年度総合決算収支

(単位：千円)

項 目 \ 会 計	普通会計	事業会計	公営企業会計	合 計
歳 入	74,137,507	32,981,651	32,600,518	139,719,676
歳 出	70,583,435	32,306,133	36,961,012	139,850,580
形 式 収 支	3,554,072	675,518	△ 4,360,494	△ 130,904
翌 年 度 繰 越 財 源	228,533	0	129,195	357,728
実 質 収 支	3,325,539	675,518	△ 4,489,689	△ 488,632

普通会計 一般会計

事業会計 駐車場事業特別会計、国民健康保険事業特別会計、後期高齢者医療事業特別会計、介護保険事業特別会計、財産区[広瀬・岩室・虫生・万瀬]特別会計

公営企業会計 水道事業会計、下水道事業会計、病院事業会計

総合決算の合計歳出額は1,398億5,058万円であるが、各会計間の繰入金、繰出金等を相殺した純計決算による総合決算規模は1,308億3,784万4千円となる。

$$\begin{aligned} \text{【各会計歳出合計】} & - \text{【各会計繰出金】} = \text{【総合決算規模】} \\ 139,850,580 \text{ 千円} & - 9,012,726 \text{ 千円} = 130,837,854 \text{ 千円} \end{aligned}$$

(2) 令和5年度一般会計決算収支

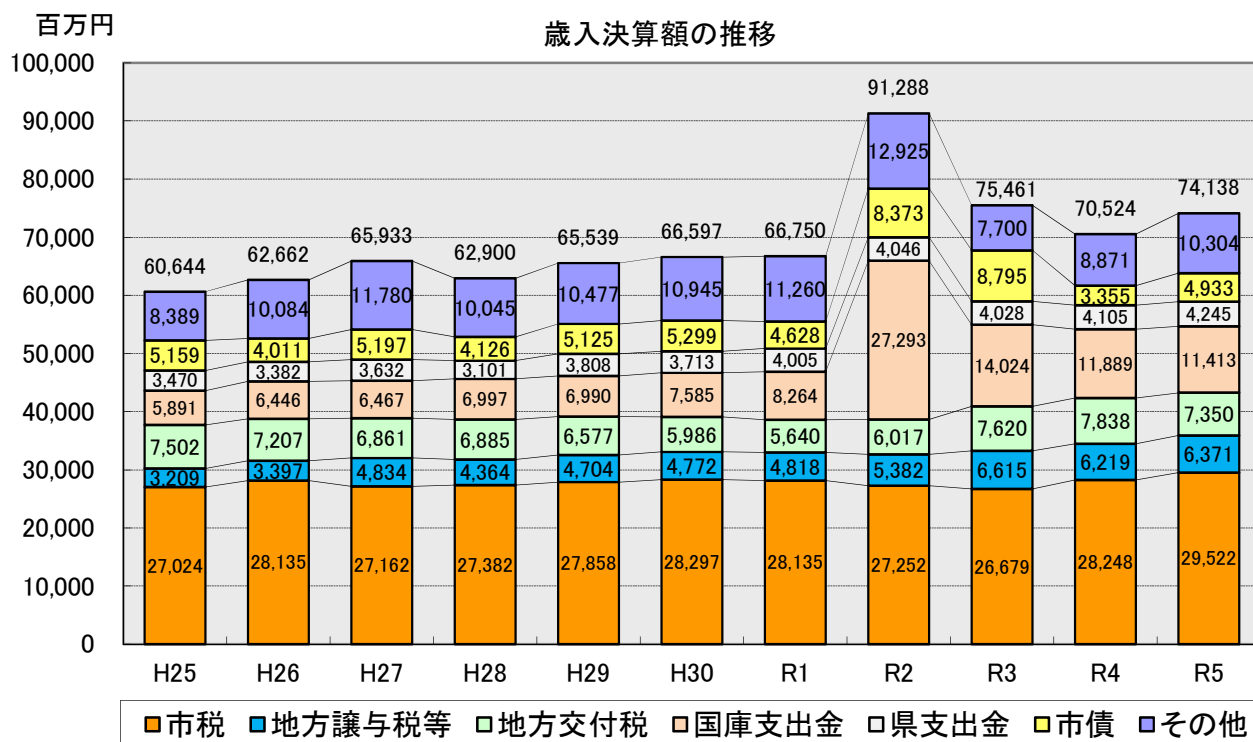
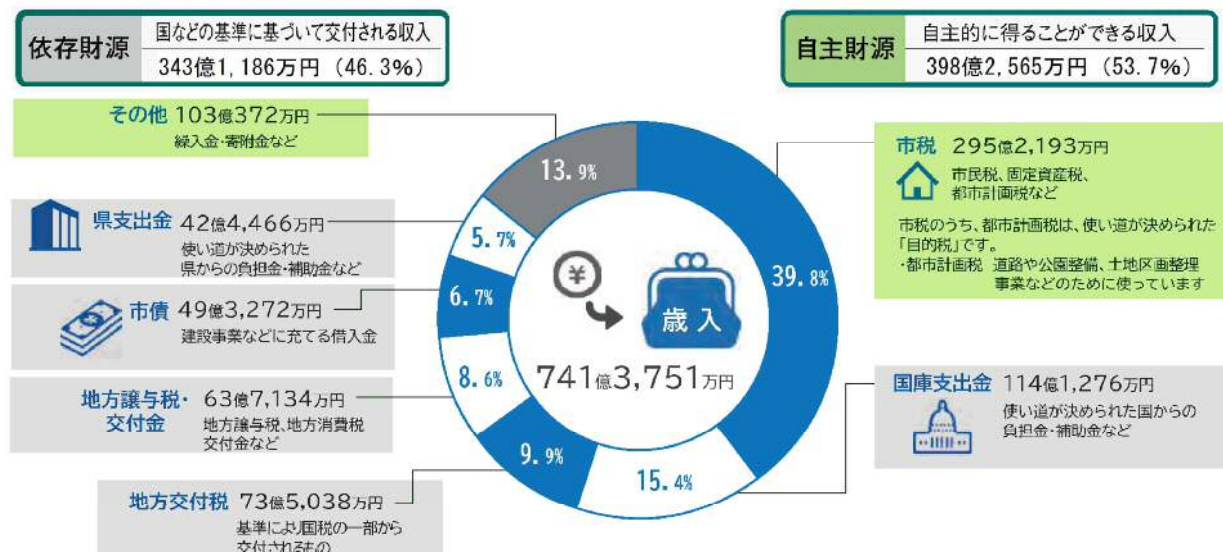
(単位：千円)

区 分	令和5年度	令和4年度	対前年増減率(%)
歳 入 総 額	74,137,507	70,524,383	5.1
歳 出 総 額	70,583,435	66,282,408	6.5
歳入歳出差引額（形式収支）	3,554,072	4,241,975	△ 16.2
翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源	継続費通時繰越額	0	-
	繰越明許費繰越額	228,533	△ 72.0
	事故繰越繰越額	0	-
	計	228,533	△ 72.0
実 質 収 支	3,325,539	3,424,775	△ 2.9
単 年 度 収 支	△ 99,236	676,431	△ 114.7
積 立 金	247,698	13,617	1,719.0
繰 上 償 還 金	0	0	-
積 立 金 取 崩 額	1,656,175	1,301,871	27.2
実 質 単 年 度 収 支	△ 1,507,713	△ 611,823	△ 146.4

令和5年度の歳入総額から歳出総額を単純に引いた収支（形式収支）は約35億5千万円の歳入超過（黒字）となっています。このうち、翌年度に繰り越した事業のための財源が約2億3千万円あるので、これを差し引いた収支（実質収支）は約33億3千万円の歳入超過（黒字）となります。そして、前年度からの繰越や基金の積み立て・取崩し等の要素を加味した収支（実質単年度収支）は、約15億1千万円の歳入超過（黒字）となりました。

(3) 一般会計歳入

令和5年度歳入決算内訳



市税については、コロナ禍からの回復基調を受け、企業の設備投資が増加したことによる固定資産税の増額、給与所得について納税義務者数及び所得が増加したことによる個人市民税の増額、円安や価格転嫁の影響による法人市民税の増額などにより4.5%の増となりました。

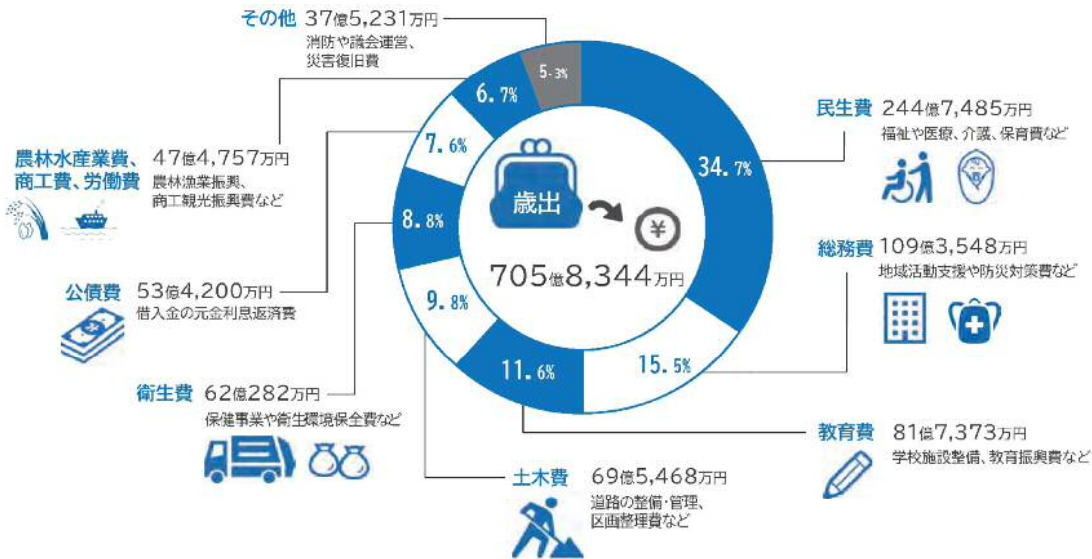
グラフを見ると、市税が歳入の39.8%と大きな割合を占めています。市税や使用料・手数料、財産収入など、市が自主的に収入できるお金を自主財源といいます。一方、地方交付税や国庫支出金、県支出金、市債など国や県の意思により定められたり、割り当てられたお金などの収入を、依存財源といいます。令和5年度の自主財源比率は53.7%で、令和4年度から1.1ポイントのプラスとなりました。これは、固定資産税、個人市民税及び法人市民税の増額などにより、自主財源である市税が増となったことなどによるものです。

令和2年度は、特別定額給付金給付事業費補助金などの増により国庫支出金が大幅に増えたため依存財源の割合が多くなりましたが、その他の年度では、自主財源である市税が全体の約4割を占めています。

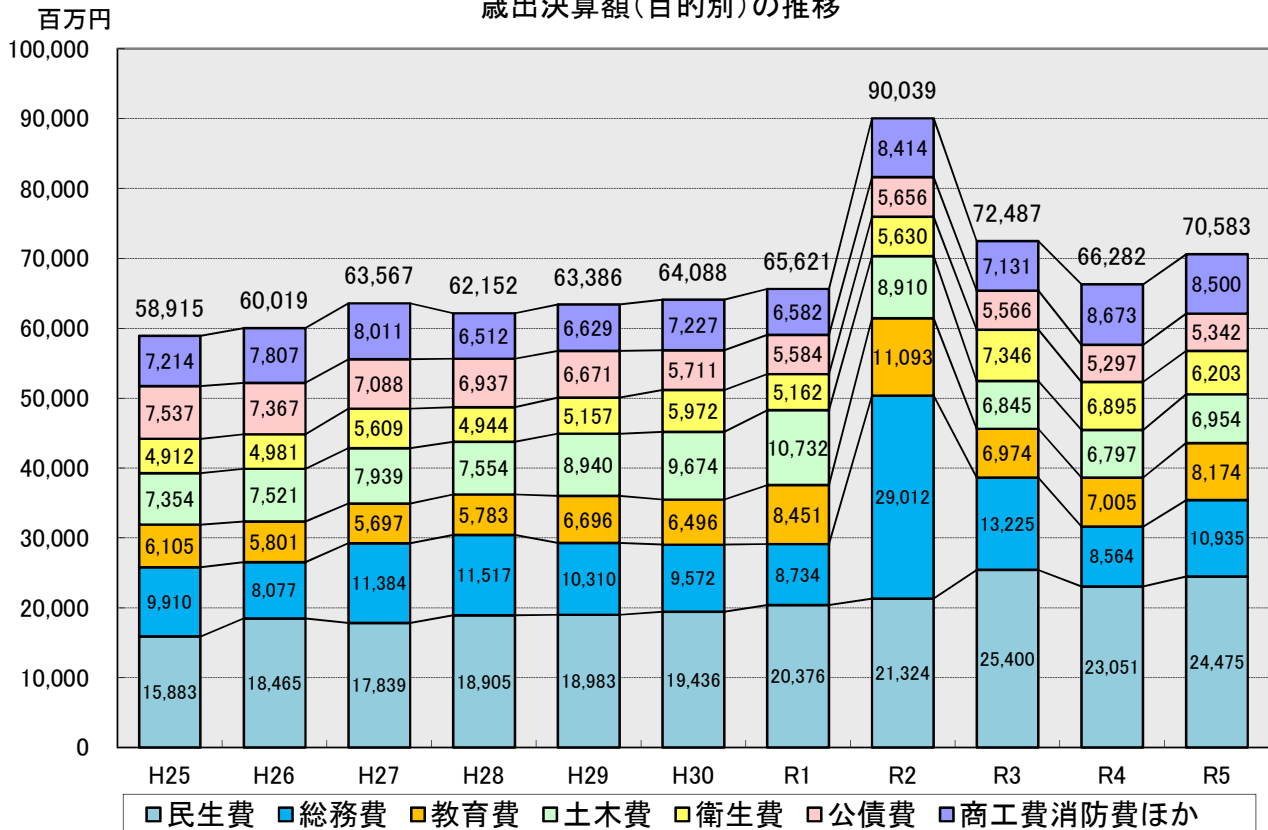
自主財源の割合が高いほど安定した財政となり、市の自由度が高まることから、自主財源の確保が重要な課題といえます。

(4) 一般会計歳出（目的別）

令和5年度決算内訳



歳出決算額(目的別)の推移



歳出を行政目的別に分類してみると、令和5年度においては民生費、総務費、教育費、土木費、衛生費、公債費の順に割合が多くなっています。

民生費は、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業や住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業の皆減はあるものの、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業の皆増などにより6.2%の増となりました。総務費は、定年延長に伴う職員退職手当の減額などはあるものの、地域振興基金積立金の皆増、職員退職手当基金積立金の増額や体育施設管理事業の増額などにより、前年度と比べ27.7%の増となりました。

令和2年度は、特別定額給付金給付事業の影響により総務費の割合が多くなっていますが、その他の年度では、民生費の割合が一番多くなっており、全体の約3割を占めています。

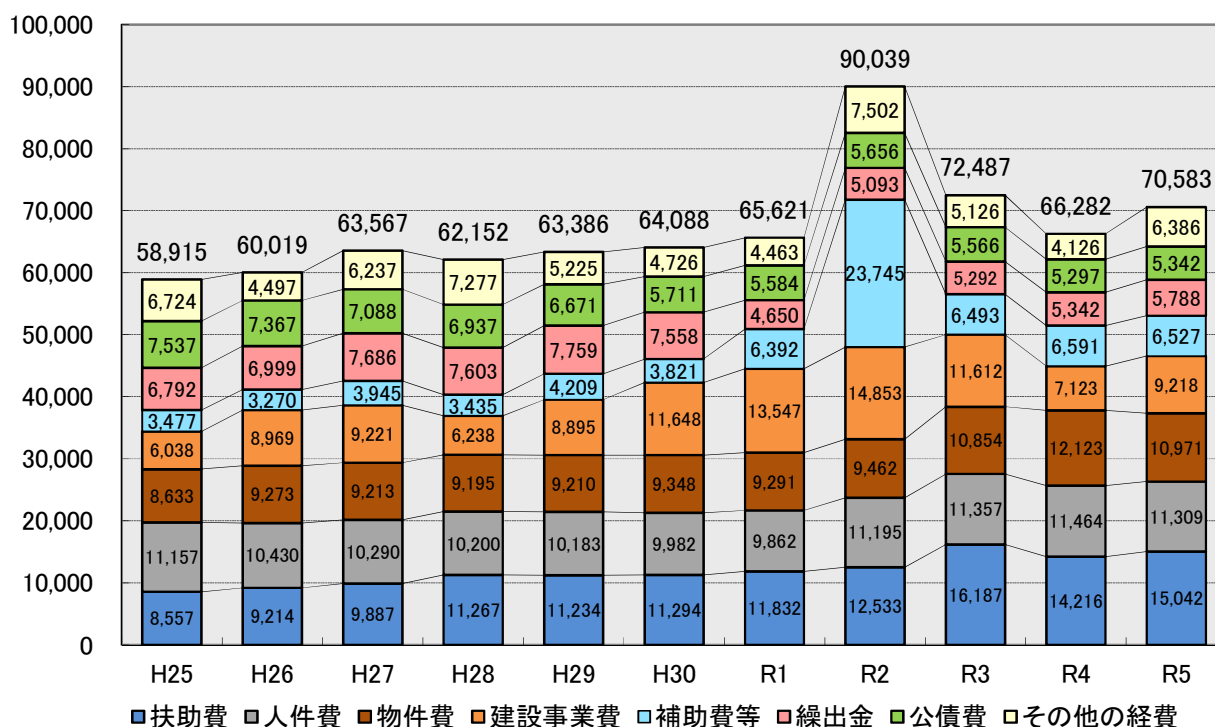
（５）一般会計歳出（性質別）

令和５年度決算内訳



百万円

歳出決算額（性質別）の推移



歳出を性質別に分類してみると、令和５年度においては、補助費、人件費、物件費、建設事業費、補助費等、繰出金、公債費の順に割合が多くなっています。補助費は、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業や住民税非課税世帯等臨時特別給付金給付事業の皆減はあるものの、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金給付事業の皆増などにより、増となりました。物件費は、新型コロナウイルスワクチン接種事業の減額やプレミアム商品券事業の皆減などにより、減となりました。

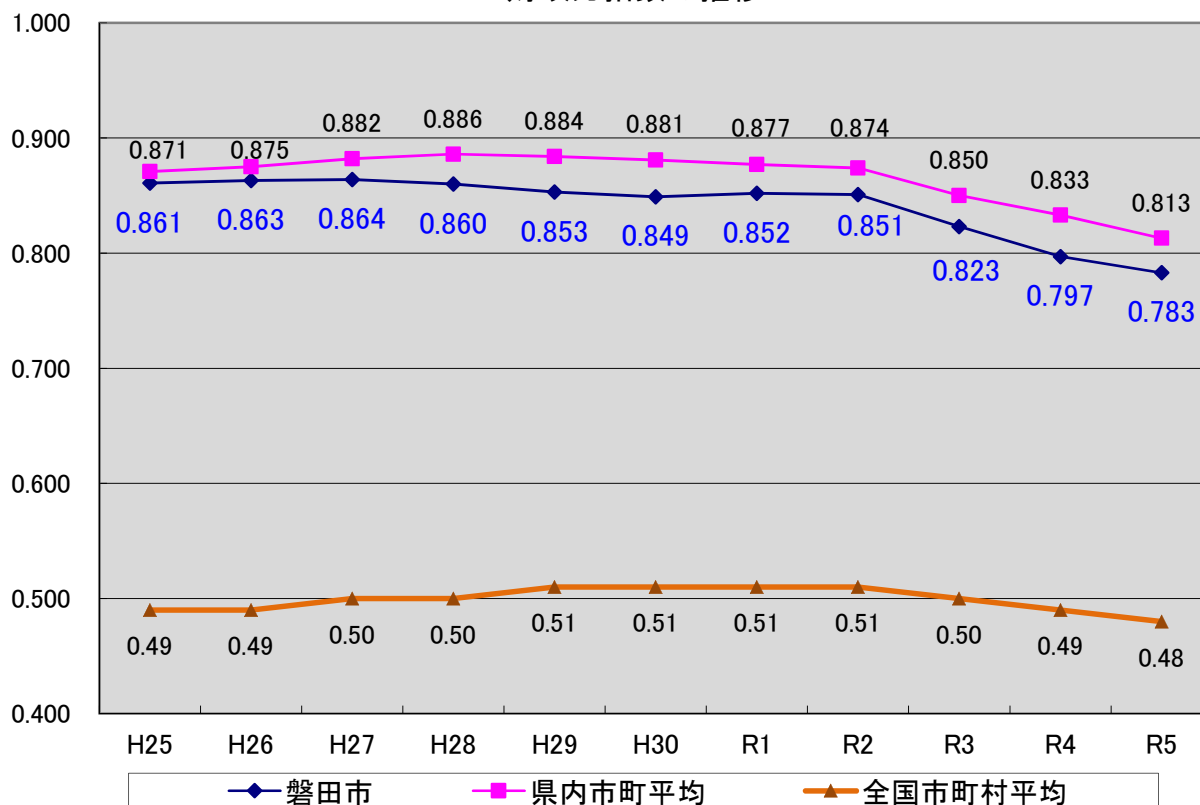
2 財政指標でみる磐田市の財政状況

(1) 財政力指数

毎年度の地方交付税（普通交付税）の算定に用いる「基準財政収入額（標準的に収入されるであろうと算定された市税等の額）」を「基準財政需要額（標準的な行政運営を行うために必要であると算定された経費の額）」で除して得た数値の過去3カ年の平均値です。

地方公共団体が自力に必要な財源をどのくらい調達できるか示しており、この数値が高いほど普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえます。「1」を超えると普通交付税が交付されない団体（不交付団体）となります。

財政力指数の推移



	磐田市	県内市町平均	県内市町順位
令和5年度	0.783	0.813	20/35
令和4年度	0.797	0.833	20/35
令和3年度	0.823	0.850	20/35

※数値は3カ年平均です

※全国平均値は単純平均、その他の平均値は加重平均です

平成21年度は財政力指数が1.00を上回っていましたが、平成22年度以降はリーマンショック後の景気低迷により基準財政収入額が減少していることなどから低下傾向にあり、平成24年度以降は県内市町平均を下回っています。

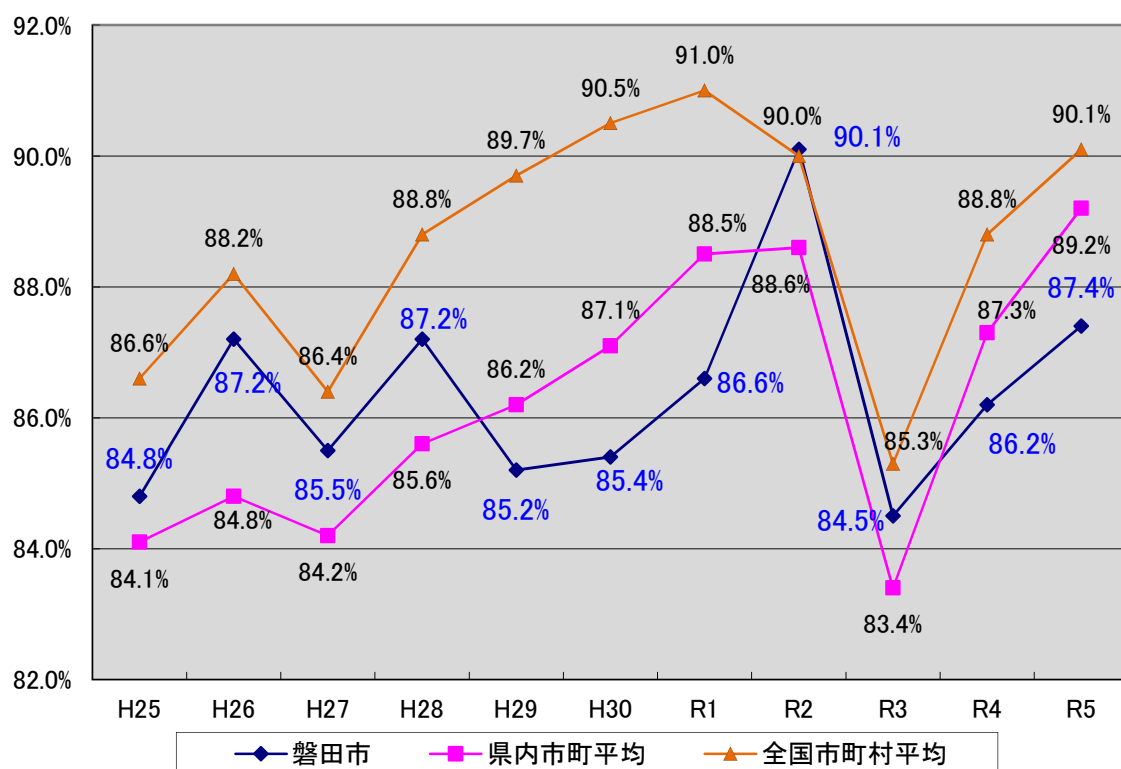
令和5年度は、基準財政需要額から控除される臨時財政対策債発行可能額が大幅減となったため基準財政需要額は前年度に比べ増となっているものの、市町村民税法人税割の大幅な増や地方消費税交付金の増などにより基準財政収入額が前年比増となり、基準財政需要額の増より基準財政収入額の増が大きかったことから、単年度の財政力指数としては0.799となりました。

(2) 経常収支比率

人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に対して、市税や普通交付税など毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）がどの程度使われているかを示す割合です。

財政構造の弾力性を示す指標で、この比率が高いほど、普通建設事業費等の臨時的な経費に使うことができる財源に余裕がなく、財政構造の硬直化が進んでいることになります。

経常収支比率の推移



	磐田市	県内市町平均	県内市町順位
令和5年度	87.4%	89.2%	9/35
令和4年度	86.2%	87.3%	13/35
令和3年度	84.5%	83.4%	22/35

※各平均値は単純平均です

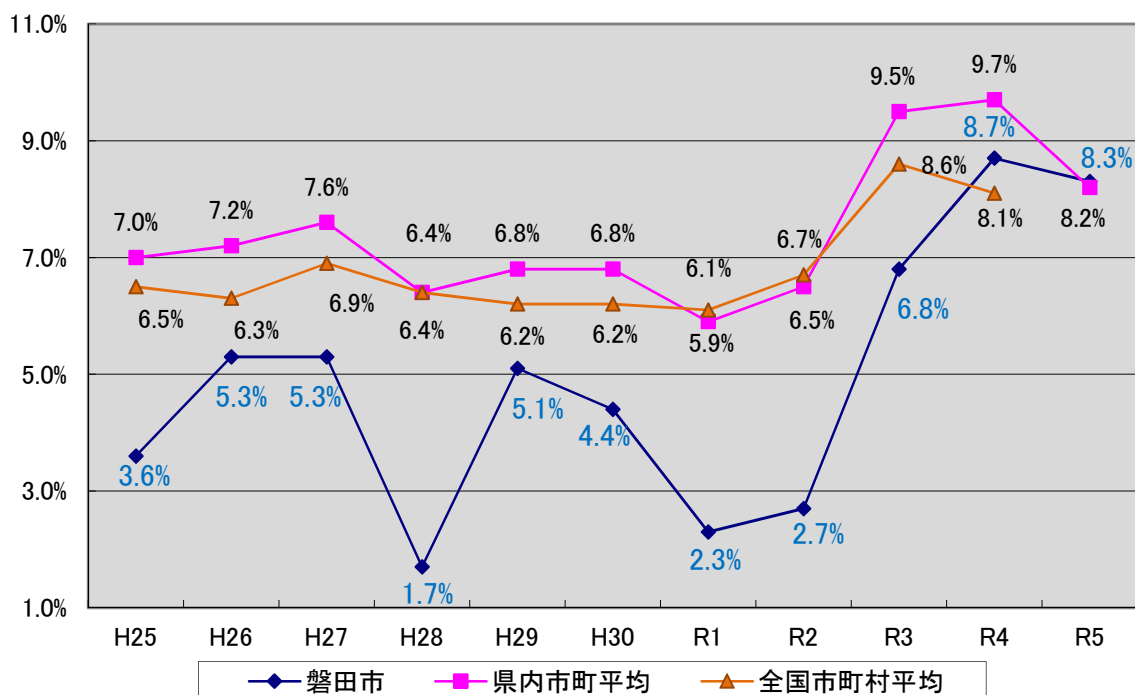
令和5年度は、物件費や扶助費などの経常的経費が増額となり、臨時財政対策債の減により経常一般財源等が減少したため、前年度と比べ1.2ポイントの増となりましたが、県内市町平均は下回っています。

(3) 実質収支比率

実質収支額（歳入決算額から歳出決算額を引いた額から翌年度へ繰り越す財源を除いた額）の標準財政規模に対する割合です。歳入超過（黒字）であれば正数で、歳出超過（赤字）であれば負数で表します。

実質収支においては、歳入超過（黒字）の額が多いほどよいという訳ではありません。地方公共団体は営利を目的としていない以上、歳入超過（黒字）の額が多いことが財政運営の良好さにそのままつながるものではないため、一般的には3～5%が適当であると言われています。

実質収支比率の推移



	磐田市	県内市町平均	県内市町順位
令和5年度	8.3%	8.2%	11/35
令和4年度	8.7%	9.7%	16/35
令和3年度	6.8%	9.5%	27/35

※順位は比率が高い方を上位としました

※各平均値は単純平均です

※全国平均値は公表時期が遅いため表示されていない年度があります。

令和5年度は、歳出における不用額が前年度決算額と比べ減となったことなどにより、実質収支額が前年度と比べ約1億円減少したため、実質収支比率が低くなりました。

平成23年度からいわゆる「精算補正」を実施し、歳出不用額を減額するなど、これまで決算剰余金として繰り越されていたものの精査を行い、財政調整基金や公共施設整備基金への積み立てなどにより予算上で整理した結果、平成22年度の実質収支比率10.5%より低い水準となっています。今後も引き続き、予算見積りの正確性の向上や、適時適切な補正予算措置に努めていきます。

（４）健全化判断比率

平成１９年６月「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定され、地方公共団体において健全化判断比率及び資金不足比率を算定し、公表することが義務付けられました。

これにより、従来の一般会計等を対象とする指標に加え、特別会計、公営企業会計、第三セクター等にまで対象を広げた新たな指標を算定し、財政状況の的確な把握・早期の是正を行うことにより、財政の健全化を図り、地方公共団体の財政破綻を未然に防ごうとするものです。

＜健全化判断比率の対象＞

磐 田 市	一 般 会 計 等	一 般 会 計	一 般 会 計	実 質 赤 字	連 結 実 質 赤 字 比 率	実 質 公 債 費 比 率	将 来 負 担 比 率
	公 営 事 業 会 計	特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 ・ 後 期 高 齢 者 医 療 ・ 介 護 保 険 ・ 駐 車 場				
			公 営 企 業 会 計				
	一 部 事 務 組 合 ・ 広 域 連 合		中 遠 広 域 事 務 組 合 ・ 地 方 税 滞 納 整 理 機 構 な ど				
地 方 公 社 ・ 第 3 セ ク タ ー		土 地 開 発 公 社 ・ 磐 田 原 総 合 開 発 な ど					

Ⅰ．実質赤字比率

一般会計等を対象とした赤字の程度を指標化したもの。一般会計等の実質的な赤字額の標準財政規模に対する比率で、財政運営の深刻度を表します。

令和５年度も磐田市は、実質赤字額はありません。全国市区町村においては、実質赤字額がある団体はありませんでした。（令和４年度決算：１団体）

Ⅱ．連結実質赤字比率

すべての会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化したもの。全会計の実質的な赤字額の標準財政規模に対する比率で、財政運営の深刻度を表します。

令和５年度も磐田市は、連結実質赤字額はありません。全国市区町村においては、連結実質赤字がある団体はありませんでした。（令和４年度決算：なし）

＜一口メモ＞ ～標準財政規模～

地方自治体の一般財源の標準的大きさを示す指標で、実質収支比率、実質公債費比率、連結実質赤字比率、将来負担比率など、基本的な財政指標や財政健全化指標の分母となる重要な数値です。標準的に収入しうる「経常一般財源」といえます。

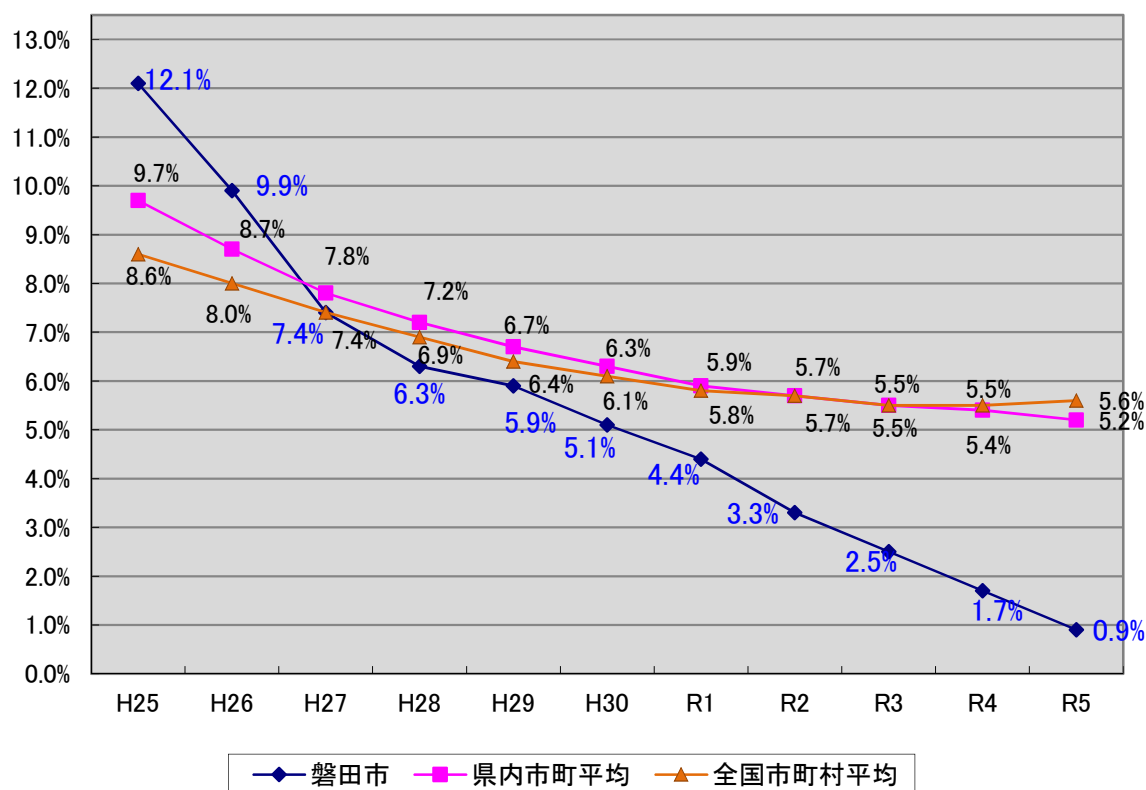
Ⅲ. 実質公債費比率

一般会計等が負担する借入金の返済額及びこれに準ずる額（特別会計や企業会計、一部事務組合への繰出金・負担金のうち借入金の返済に使われた額など）の大きさを指標化したもの。元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率で、資金繰りの危険度を示します。

この比率が18%以上になると市債の発行に県の許可が必要になり、また25%以上になると市債の発行の一部が制限されることになります。

県内市町で早期健全化基準（25%）を上回る団体はありませんが、全国市町村で早期健全化基準及び財政再生基準（35%）を上回る団体は、1団体（北海道夕張市67.2%）となっています。（令和4年度決算も同じ）

実質公債費比率の推移



	磐田市	県内市町平均	県内市町順位
令和5年度	0.9%	5.2%	1/35
令和4年度	1.7%	5.4%	3/35
令和3年度	2.5%	5.5%	3/35

※数値は3カ年平均です

※各平均値は加重平均です

早期健全化基準及び全国・県内市町の平均を下回っており、健全な状況であるといえます。3カ年平均の比率は0.9%となり、前年度と比べ0.8ポイント改善しました。単年度の比率では、元利償還金の増はあるものの準元利償還金の大幅減などにより、0.3%となり前年度に比べ0.6ポイント改善しました。

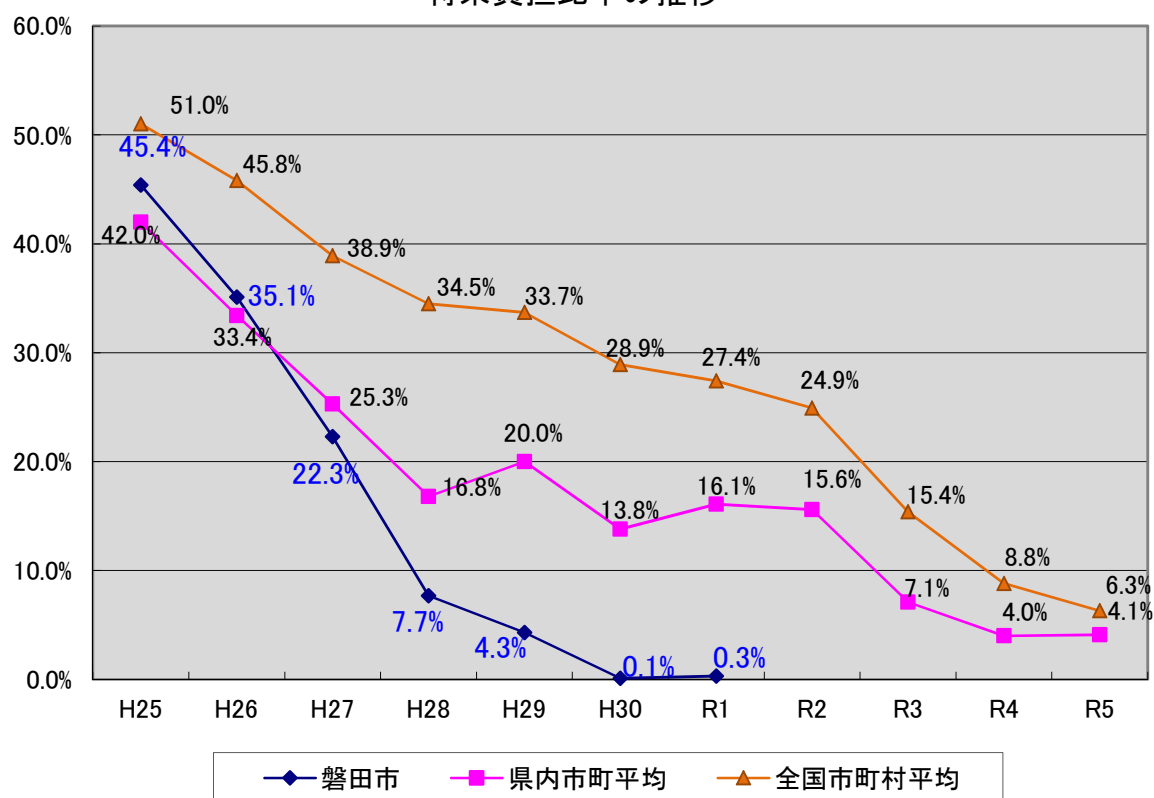
平成25年度以降は、10%を切り数値が改善していますが、今後は大型事業の実施や老朽化した施設更新等に伴う財源確保のための市債借入れの増に伴い、元利償還金も増加が見込まれることから、投資的経費の見直し等を継続的に行い、健全な財政運営の維持に努めていきます。

IV. 将来負担比率

一般会計等が負担する借入金や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化したもの。将来的に支出しなければならない実質的な財政負担の標準財政規模に対する比率で、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。

令和5年度は、全国市町村で早期健全化基準（350%）を上回る団体はありません。
（令和4年度決算：なし）

将来負担比率の推移



	磐田市	県内市町平均	県内市町順位
令和5年度	-	4.1%	1/35
令和4年度	-	4.0%	1/35
令和3年度	-	7.1%	1/35

※各平均値は加重平均です

令和5年度も令和4年度と同様に、充当可能財源等が将来負担額を上回ったため、将来負担比率は数値なしとなりました。以前は、全国市町村平均及び県内市町平均を上回っていましたが、新規借入の抑制、繰上償還の実施による地方債現在高の減少や、将来負担に対する財政調整基金等の増額などの取り組みを継続して進めてきたことにより、各平均以下となるところまで改善されてきました。

今後は、大規模事業の進捗や老朽化した施設更新等に伴う財源確保のための市債借入れや、基金の取崩しが増加することで比率の上昇が見込まれるため、健全な財政の運営を計画的に行うことが引き続き必要となります。

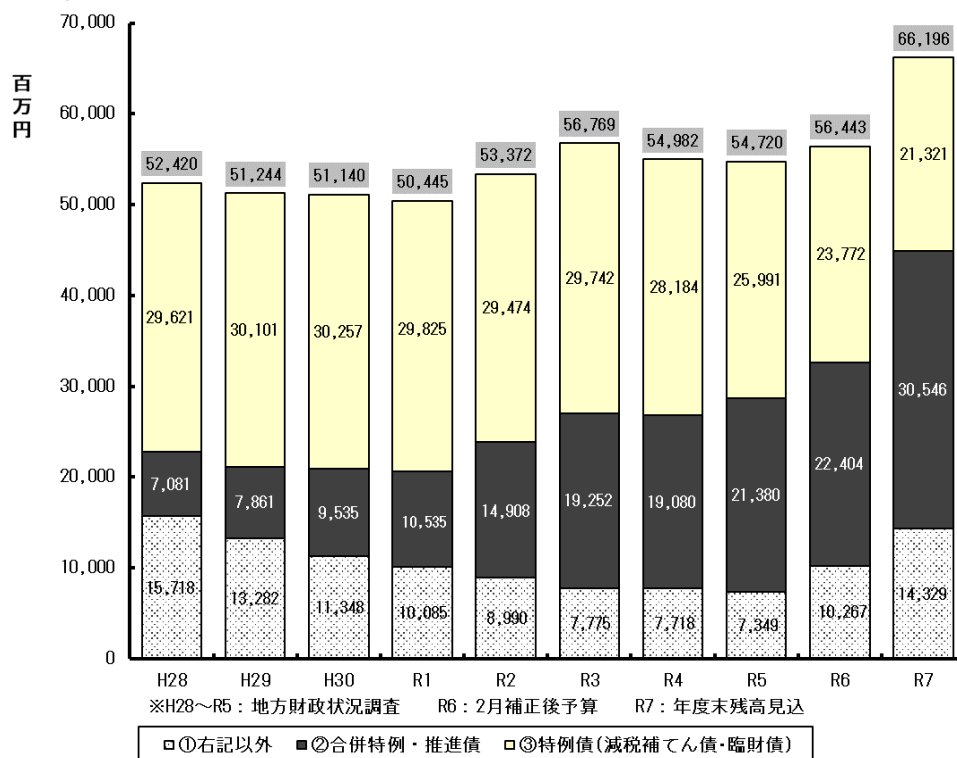
3 磐田市の“借金”と“貯金”

(1) 市債残高

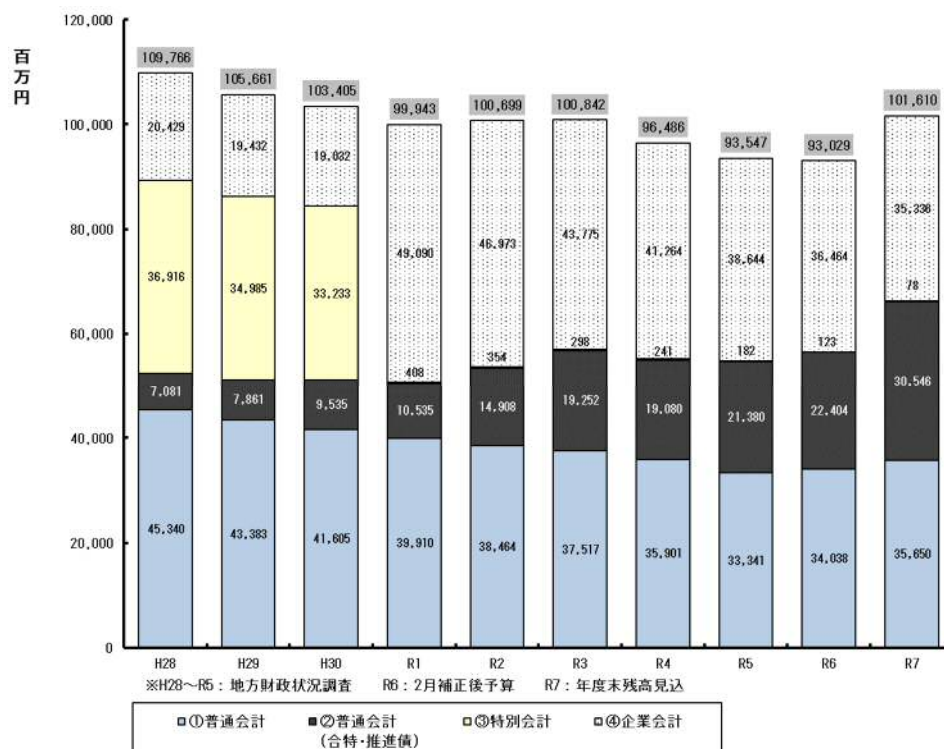
市債とは、道路や公園、学校などを建設・改修したり、災害があった時の復旧など主に建設事業などを実施する際の財源として、国や金融機関などから借り入れる借入金です。

市債には、単年度の財政負担の軽減や、将来その施設等を使う世代にも経費を負担してもらい、世代間の負担を公平にするという目的もあります。

I. 市債残高の推移（一般会計）



II. 市債残高の推移（全会計）



※令和元年度より農業集落排水事業及び公共下水道事業が特別会計から企業会計へ移行したことから、同会計の市債区分を変更しています。

Ⅲ. 市民一人当たり市債残高（普通会計）

（単位：円）

	磐田市	県内市町平均	県内市町順位
令和5年度	328,289	400,688	12/35
令和4年度	328,209	403,703	10/35
令和3年度	337,559	403,126	10/35

令和5年度末の市債残高は、一般会計（普通会計）では547億2,045万円で前年度末と比べ2億6,120万円減少し、市民一人当たりの市債残高も県内市町平均を下回っています。

新規借入の抑制や繰り上げ償還を進めた結果、全会計（一般会計、特別会計、企業会計の合計）の市債残高は減少傾向にあり、一般会計（普通会計）では地域振興基金積立事業による借入額の増はあるものの、借入額を償還額が上回ったため、前年度に比べて減少しています。また、臨時財政対策債などの特例債の占める割合についても減少傾向にあります。

安易に市債に頼らず、事業を精査し、借入れをできる限り抑制することで、第2次磐田市総合計画後期基本計画の目標値である全会計の市債残高950億円以下（令和8年度末）を念頭に、全会計での市債残高の圧縮を図っていきます。

<一口メモ> ～臨時財政対策債～

国から地方自治体に分配する地方交付税の財源が足りないため、その不足する金額の一部を、いったん地方自治体で借金をしてまかなっておくものです。他の市債と違い、自由に使える地方交付税の代わりとしての借金ですので、建物の建設などに限らずに使うことができるという特徴があります。

地方交付税として交付されるべき額の一部が、臨時財政対策債の発行に振り替えられているという形であり、発行の有無に関わらず発行可能額の100%が後年度に交付税措置されます。そういう意味では「実質的な地方交付税」と見ることもできます。その一方で、あくまでも地方自治体の責任において行う「借金」であることには変わりなく、借り入れに当たっては適切な判断が求められています。

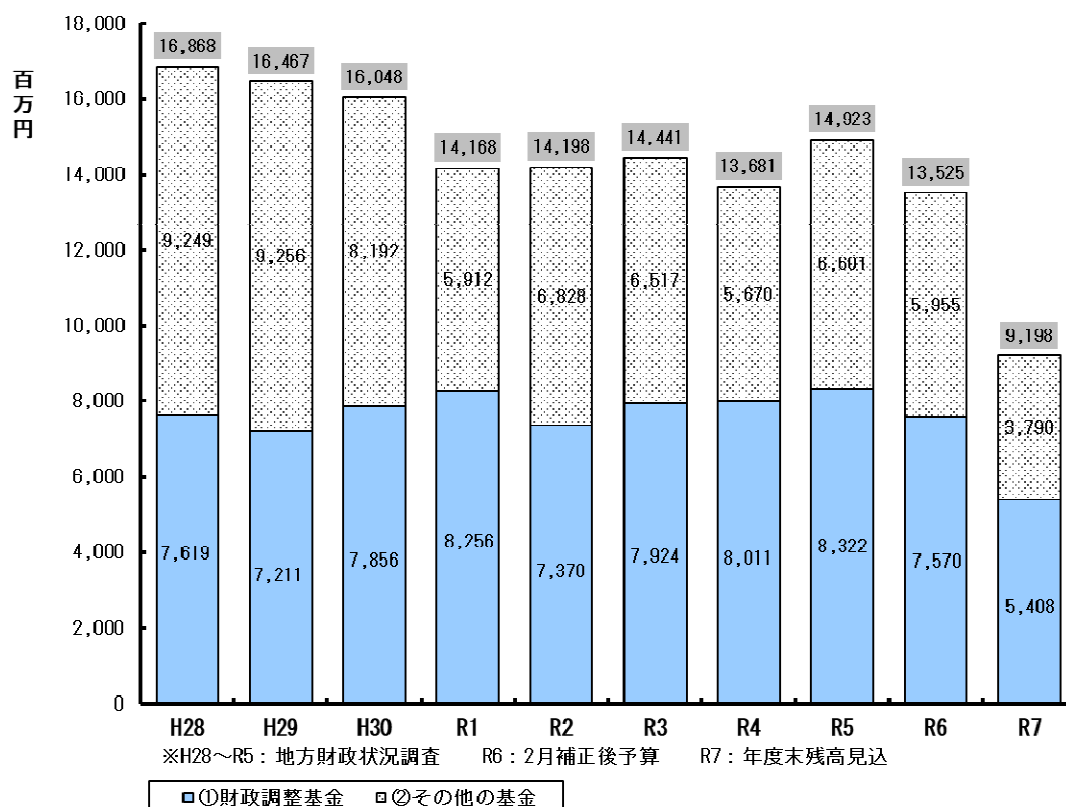
(2) 基金残高

基金とは、家計での貯金に当たるものです。

基金のうち「財政調整基金」は、年度間の財源調整のための基金であり、急激な税収の落ち込みや災害の発生など、不測の事態に備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うために積み立てられているものです。

その他、しっぺいこども福祉基金、退職手当基金など、特定の目的のために設置した基金（特定目的基金）があります。

I. 基金残高の推移（普通会計）



II. 市民一人当たり基金残高（普通会計）

(単位：円)

	磐田市	県内市町平均	県内市町順位
令和5年度	89,529	97,341	27/35
令和4年度	81,670	95,420	27/35
令和3年度	85,869	89,710	25/35

令和5年度末の基金残高は、財政調整基金が83億2,225万円で前年度末と比べ3億1,152万円の増、年度末の全ての基金を合わせた場合では149億2,312万円となり前年度末と比べ12億4,176万円の増となりました。これは、体育施設管理事業や市役所本庁舎長寿命化改修事業に充当した公共施設整備基金や海岸堤防整備事業に充当した津波対策事業基金等の取崩しはあったものの、地域振興基金積立金や職員退職手当基金積立金等の増により積立額が取崩額を上回ったことによるものです。また、県内市町の基金残高についても増となっており、市民一人当たりの基金残高では、県内市町平均を下回りました。

今後も、大規模事業や老朽化した施設更新等への充当により基金残高は減少するを見込んでいますが、適正規模の基金を維持し、第2次磐田市総合計画後期基本計画の目標値である「財政調整基金残高40億円を下回らない」（令和8年度末）を確保しながら適切に活用していきます。

このページは余白です

令和 5 年度決算でみる
磐田市の財政状況

＜令和 7 年 3 月＞

編集 静岡県磐田市企画部財政課

〒438-8650 静岡県磐田市国府台3-1

TEL 0538-37-4883 FAX 0538-36-8954

E-mail zaisei@city.iwata.lg.jp